

医療機関の長様

和歌山市保健所長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

新型コロナウイルス感染症の診療・検査や健康観察にご協力いただきありがとうございます。標記につきまして、次のとおり再周知も含めてお願いさせていただきます。ご多忙の中、大変恐縮ですが、ご協力よろしく申し上げます。

(1) 患者様への説明について

現在、発生届を受理した当日または翌日に保健所から本人に連絡できています。

できれば、診断時に、患者様へ健康状態報告フォーム（和歌山市ホームページ）への入力お願いとマイハーシス（毎日の健康状態報告）のメール及びIDが本人の携帯電話に届くこと等をお伝えください。

「診断からの流れ」「自宅療養のしおり」（随時更新）をホームページに掲載していますのでご活用ください。

(2) 診断時の処方について

受診時又は診断時に、解熱剤の処方等を合わせてお願いいたします。

(3) 診療マニュアルについて

和歌山市新型コロナウイルス感染症自宅療養等対応マニュアルを和歌山市感染症情報センターホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、和歌県では検査診断が可能であるため、みなし陽性の届出受理は行っていません。

(4) 高齢者施設の入所者等に対する診療について

特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅等においてクラスターが発生しています。現在、県内の医療提供体制が逼迫し、高齢者サービス事業者に対して、令和4年2月9日付和歌山県福祉保健部長通知で、原則、軽症の場合は、協力医療機関等と連携して施設内で入所継続・療養・健康観察をお願いしているところです。

施設入所者の往診、治療等にご協力いただきますようお願いいたします。また、施設等での初期対応についての資料を作成し、ホームページに掲載しています。ご活用ください。

(5) パルスオキシメーターについて

受診時等に必要な患者様にお渡しいただける医療機関には、貸出用として10個お渡ししています。ご協力いただける場合は、お届けしますので、下記までメールまたは電話でご連絡お願いいたします。

和歌山市保健所 総務企画課

担当：神戸 重田

TEL：073-488-5109

E-mail soumukikaku@city.wakayama.lg.jp

新型コロナウイルス感染症に関する情報は

和歌山市感染症情報センター

